

一般事業主行動計画

株式会社サンテック

継続就労者が以前より増加するよう、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

2. 内容

目標1：年次有給休暇計画的取得の促進

<対策>

- 令和2年4月～ 年次有給休暇取得状況の把握
- 令和2年4月～ 人事部門と各部署責任者双方による定期的な取得状況確認

目標2：従業員向け託児所の設置

<対策>

- 令和2年4月～ 需要の把握
- 令和3年4月～ 関連会社と運営会社の設立
- 令和4年4月～ 託児所の場所と人材（保育士）の確保
- 令和5年4月～ 受け入れ開始